

危険物取扱者免状 消防設備士免状

の書換え・再交付等の申請手続きについて

(一財)消防試験研究センター香川県支部

危険物取扱者又は消防設備士の免状をお持ちの方は、①氏名・本籍・生年月日の変更があった場合(同一都道府県内の本籍の変更、住所の変更は不要)や、②免状の交付・書換えから10年を経過する場合、免状の書換えの手続きをしなければなりません。旧姓の記載等を希望される場合も手続きをしてください。

また、免状を亡失・汚損等した場合は、再交付の申請をしてください。

【申請要領】

下記の「申請に必要な書類等」を郵送又は持参により当支部へ提出してください。新しい免状は、2～3週間程度で郵送又は窓口で交付します。

※免状携帯義務のある方は、窓口を持参してください。新しい免状の交付も窓口になります。

【申請に必要な書類等】

① 申請書

- ・危険物取扱者免状と消防設備士免状の申請書は、別様式です。各様式は、全国共通です。
- ・本紙裏面の記入例(消防設備士も同要領)及び申請書裏面の説明を参考に記入してください。
- ※申請書の用紙は、当支部のほか県内の消防署、直島町役場などにあります。詳しくは当支部にお問合せください。当センターのホームページからダウンロードして印刷することもできます。

② 写真(氏名・本籍・生年月日の書換え、旧姓の記載・変更・削除のみの場合は不要)

1枚。縦4.5cm×横3.5cm。6カ月以内に撮影したもの(正面、無帽(宗教上又は医療上の理由がある場合を除く。))、無背景、上三分身像。規格(本紙裏面参照)に注意のうえ、申請書の右上部の所定欄に貼ってください。カラー、白黒どちらでも可。

③ 香川県収入証紙(手数料)

手数料として、「香川県収入証紙」(収入印紙ではありません。)を申請書の裏面に貼ってください。

- 《手数料の額》○氏名・本籍・生年月日の書換え、旧姓の記載・変更・削除(免状裏面に変更内容を記載)……………700円(※)
○免状の交付等から10年を経過する場合の書換え(写真書換え)……………1,600円
○再交付……………1,900円

※氏名・本籍・生年月日の書換え、旧姓の記載・変更・削除の申請と、写真書換え、再交付又は新規交付の申請とを同時にされる場合(同時複数申請)は、写真書換え、再交付等の手数料と同額です。

- ・香川県収入証紙の販売場所は、香川県のホームページをご覧ください。当支部窓口でも販売しています。
- ・県外等のため香川県収入証紙の入手が困難な方は、現金書留で封筒に現金と書類等を同封してお送りください。

④ 現在お持ちの免状(亡失等の場合は不要)

免状の裏面に受講証明のない講習がある場合は、受講証控など、受講を証明する書類をあわせて提出してください。

⑤ 証明書類(写真書換えのみの場合は不要)

- 氏名・本籍・生年月日の書換えの場合
戸籍抄本、住民票、その他公的機関の発行した書類(発行後3ヶ月以内のもの)で、書換えの事由を確認できるもの。
氏名・生年月日の書換えの場合は、運転免許証(住民票記載の住所が記載されたもの)でも可。
- 旧姓の記載・変更の場合
旧姓と現在の姓を確認できる書類
- 再交付の場合
運転免許証(表面と裏面)、マイナンバーカード(表面のみ)など、本人確認のできる写真付きのもののコピー。(住所を変更してその手続きができていない場合は住民票を添付)

⑥ 免状返送用封筒

定形封筒(長さ14～23.5cm、幅9～12cm)の表に自宅や勤務先等送付先の住所、氏名等を記入し、簡易書留郵便料460円分の切手を貼って同封してください。(窓口で申請し、新免状を窓口で受け取る方は、不要です。)

【当支部に申請できない方】

- 氏名・本籍・生年月日の書換え、旧姓の記載・変更・削除及び写真書換えの場合
香川県内に居住地又は勤務先のない方。(香川県で免状の交付・書換えを受けた方は申請可)
- 再交付の場合
香川県で免状の交付・書換え等を受けていない方。

※上記の方は、それぞれ該当する都道府県の消防試験研究センターの支部に申請してください。

一般財団法人 消防試験研究センター香川県支部

〒760-0066 高松市福岡町2-2-2 香川県産業会館4階 ☎087-823-2881
<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>

<受付時間>

午前9時～午後5時(土曜日、日曜日、祝日、年末年始等を除く。)

※昼休みも受け付け

<交通>

- ・ことんバス(まちなかループバス)「高松けいりん場」下車 徒歩5分
- ・ことんバス(朝日町線)「県立武道館」下車 徒歩5分
- ・JR高松駅からタクシー 10分
- ・自家用車(駐車場あり)

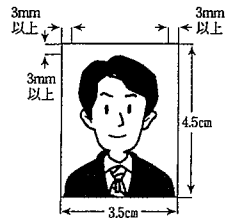
(R07.04)



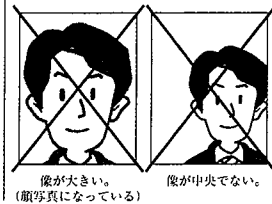
書換・再交付申請書の記入例

- 記入にあたっては、下記及び申請書裏面の記入上の注意をよく読んでください。
- 黒色のボールペンを使い、かい書で記入してください。
- 書き誤った場合は、2本線を引き、その上部に正しく記入してください。

○(良い写真)



×(悪い写真)



不適切な写真の場合、再提出いただくことになります。

- ・背景と髪や衣服の色が同系色でなく、影がないもの。
- ・ふちなしで、左記図の各寸法を満たしたものの。
- ・デジタル写真の場合は、ドット(網状の点)やにじみ等のない、高画質で鮮明なもの。(写真専用紙を使用してください。)

《不適切な写真の例》

表面にキズのあるもの。サングラスやマスクを着用しているもの。眼鏡のフレームやレンズが反射しているもの。頭髪が目にかかっているもの。※写真のコピー等は不可。

消防設備士免状の申請書も同要領です。

様式第23 (第52条、第53条関係)

危険物取扱者免状 書換・再交付申請書

香川県知事殿		申請日 令和7年4月1日	
フリガナ	ヤマタ	シ	ロウ
氏名	山田	名	二郎
生年月日	大昭平令 07年04月01日生	本籍	香川 都道府県 本籍コード 37
郵便番号	760-0066	自宅電話番号又は携帯電話番号	090-1234-5678
住所	香川県高松市福岡町 2-2-2 201	勤務先等連絡先 (株)サヌキ商事	連絡先電話番号 087-823-2887 内線()
住所	つくばアパート 7-0-2号		

○申込区分(書換事項(1~4)・再交付理由(5~8)のうち該当するものの番号を○で囲み、1から3に該当する場合は、旧内容を必ず記入してください。)
○旧姓の記載又は変更を希望する場合は、申請者氏名欄の氏欄に旧姓を括弧書きで併記してください。
○旧姓の削除を希望する場合は、申請者氏名欄に戸籍上の氏名を記入してください。

書換事項	1 氏名	旧フリガナ	旧氏名	氏名	再交付理由	5 亡失
	2 本籍	旧本籍	都道府県	旧本籍コード		6 滅失
	3 生年月日	旧生年月日	大昭平令	年	月	日生
	4 写真	☐ 旧姓記載・変更	☐ 旧姓削除	免状番号	1374	2700
					5678	

(氏名欄に括弧で旧姓を併記する場合は「記載・変更」に、括弧ごと旧姓を削除する場合は「旧姓削除」に○点を入れる。)(免状番号は、免状の写真下に記載されている番号です。古い免状では、記載されていない場合があります。)

種類等	交付年月日	交付番号	※入力番号	交付知事	コード
甲 昭平令	年 月 日				
乙1 昭平令	年 月 日				
乙2 昭平令	年 月 日				
乙3 昭平令	年 月 日				
乙4 昭平令	27年04月09日	01234		香川	37
乙5 昭平令	年 月 日				
乙6 昭平令	年 月 日				
丙 昭平令	年 月 日				

※手数料欄

(紙証は、裏面に貼付してください。)

※経過欄

※受付日 令和 年 月 日

※交付予定日 令和 年 月 日

※受付番号

備考 1 この様式の大きさは、日本産業規格A4とすること。
2 本籍の欄は、本籍地の属する都道府県名を記入すること。ただし、外国籍の者は「外国籍」と記入すること。
3 ※印の欄は、記入しないこと。

注意書きをよく読み、写真の大きさ等に注意してください。

糊で貼ってください。(セロハンテープで貼らないでください。)

携帯電話等、日中(午前8時30分~午後5時)に連絡のとれる電話番号を記入してください。(当支部から申請の内容について問い合わせる場合に使用します。)

免状の写真の下に記載されている番号を書いてください。

(古い免状で番号の記載がない場合は、空欄としてください。)



コードは、申請書裏面を参照してください。(香川県は「37」)

免状の亡失等のため不明な場合は、記入不要。

フリガナの濁点、半濁点も1マス使用してください。「氏」と「名」は分けてください。

訂正する場合は、2本線を引き、その上部に正しく記入してください。

該当する番号を○で囲んでください。

収入証紙は、申請書裏面下部の貼付欄(ホームページからダウンロードして印刷した場合は裏面中央)に貼ってください。(セロハンテープで貼らないでください。)